

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>施策名</p>	<p>(施策60) 二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献</p>			<p>担当部局名</p> <p>総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課、電波部電波環境課、国際部国際政策課、国際機関室、国際経済課、多国間経済室、国際協力課</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>アジア地域等の途上国との間で、二国間・多国間の枠組みにおいて情報通信分野に関する対話を行い、共同研究や人材育成など具体的な協力を実施することにより、各国の情報通信分野の発展を促進するとともに、アジアを世界の情報拠点とし国際的なデジタル・ディバイドの解消に資することにより、我が国の情報通信行政の国際理解を図るとともに、グローバルな情報通信ネットワーク社会の実現への貢献を目指す。</p> <p>上位政策の指標をもとに、二国間政策協議・政策対話等の実施状況と国際機関等における国際会議等の実施状況を指標とするともに、アジア・ブロードバンド計画の進捗状況として、国際共同研究開発及び共同実験の実施状況とICT分野における研修やセミナー等の実施状況を指標として設定。</p>					
<p>主な指標の状況</p>	<p>主な指標等</p> <p>二国間定期協議、政策対話の実施状況と成果及び情報通信に関する意見交換の実施状況等</p> <p>国際機関等における会議への参画状況と成果及び情報通信分野に関する意見交換の実施状況等</p>	<p>目標値</p> <p>1回以上</p> <p>1回以上</p>	<p>目標年度</p> <p>17年度</p> <p>17年度</p>	<p>17年度</p> <p>EU、フランス、米国、カナダ、豪州、フィンランド、スウェーデン、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、カンボジア等と協議を実施</p> <p>・2005年11月にチュニジアにおいて開催された世界情報社会サミット(W SIS)に総務大臣等が参加 ・APEC第6回電気通信・情報担当大臣会合に大臣政務官が参加 ・電子商取引に関する世界ビジネス会議 CEOサミットに総務審議官が参加 ・2006年3月にカタルにおいて開催された世界電気通信開発会議(WTDC)に参加 ・2005年10月、2006年3月のOECD/ICCP本会合ほか各作業部会の会合、ワークショップ等に多数参加 ・APT総会・管理委員会等に参加、アジア・太平洋地域の情報通信の課題等について議論を実施 ・ASEAN+3電気通信及びIT担当大臣会合に参加、アジア太平</p>	<p>16年度</p> <p>EU、イギリス、ドイツ、フランス、マレーシア、モンゴル、カンボジア、インド、インドネシア、フィリピン等と協議を実施</p> <p>・第3回日中韓情報通信大臣会合(日本)を開催、協力取り決めを改正し、情報通信8分野の一層の協力推進に合意 ・APTアジア・太平洋ブロードバンドサミットに総務大臣が出席、アジア地域への貢献策等を発表 ・ASEAN+3電気通信及びIT担当大臣会合に副大臣が出席、アジア太平洋地域への協力について基調講演 ・2004年4月、10月、2005年3月のOECD/ICCP本会合ほか各作業部会の会合、ワークショップ等に多数参加 ・2004年10月にブラジルにおいて開催された世界電気通信標準化総会(WTSA)に参加等</p>	<p>15年度</p> <p>EU、イギリス、フランス、カナダ、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン等の情報通信主管庁との間で政策対話を行い、今後の協力に関する意見交換を実施</p> <p>・第2回日中韓情報通信大臣会合(韓国)に総務大臣等が出席、情報通信7分野における協力取り決めに合意 ・APTの理事会、政策・規制フォーラム等に参加し、アジア・太平洋地域の情報通信の課題等について議論を実施 ・2003年6月から7月にスイスにおいて開催された無線通信総会(RA)と世界無線通信会議(WRC)に参加 ・2003年12月にスイスにおいて開催された世界情報社会サミット(W SIS)に総務大臣等が参加等</p>

『平成18年度施策実施状況調書』

主な指標の状況 (続き)	国際共同研究開発及び共同実験の実施状況	国際IX形成のための技術、ユビキタスプラットフォーム技術の研究開発の進歩状況並びに電子商取引プラットフォーム基盤整備及び多言語対応環境確立等に関する国際共同実験の進歩状況とシステム等の整備	19年度	洋地域への協力について基調講演等 ・平成16年度に引き続き、国際IX形成のための基盤的技術の研究開発及び日本と中国・シンガポールとの間でIPv6環境の国際ネットワークを用いたデジタルコンテンツの電子商取引、多言語環境対応プラットフォームのための機械翻訳技術のアプリケーションに関する共同研究開発・実証実験を実施 ・新たに遠隔教育、遠隔医療のアプリケーションに関する共同研究開発・実証実験を実施	平成15年度に引き続き、国際IX形成のための基盤的技術の研究開発及び日本と中国・シンガポールとの間でIPv6環境の国際ネットワークを用いたデジタルコンテンツの電子商取引、多言語環境対応プラットフォームのための機械翻訳技術、国際間のバーチャルコラボレーション環境でのデジタルコンテンツの共同制作等のアプリケーションに関する共同研究開発・実証実験を実施	我が国とシンガポール及び中国との間で、それぞれデジタルコンテンツの国際間電子商取引と多言語環境で有効な機械翻訳共通インフラ構築技術及びIPv6環境におけるコラボレーションに関連する技術についての実証を実施。また、次世代大容量国際IXの実現に向け、性能要件等を調査研究すると共に、要素技術の研究開発を実施
	ICT分野における研修やセミナー等の実施状況	ICT分野の人材育成3,000人	22年度	767人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい	775人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい	759人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	17年度	16年度	15年度
		電気通信に関する国際政策協議の開催	二国間で電気通信施策に関する意見交換を行うことにより、電気通信をめぐる貿易問題や政策調整が必要な課題について、摩擦回避あるいは国際協力の推進を図る。	7百万円	8百万円	7百万円
		国際機関等への拠出金の支出等	アジア太平洋電気通信共同体(APT)、国際電気通信連合(ITU)、経済協力開発機構(OECD)、ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)等に拠出。	321百万円	277百万円	272百万円
	国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験	国際IXに必要な研究開発及びアジア諸国との情報流通促進のための共同実験等を通じて我が国の国際情報通信ハブ化を推進。	700百万円	757百万円	1,200百万円	
アジア・ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発	電子タグの活用技術等のユビキタスネットワーク技術について、国際展開を図るための基盤技術の研究開発及び実証実験をアジア諸国と協力しつつ行う。	330百万円				
制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要	要			

『平成18年度施策実施状況調書』

		概 要			
施策の主な実施手段の状況(続き)	情報提供等を主とするもの、その他	二国間における協議等	電気通信を巡る貿易問題や政策調整が必要な課題全般について、摩擦回避あるいは国際協力の推進を図ることを目的として、上記の通り複数国との間で、二国間定期協議、政策対話を実施。		
		国際機関等における協議等	2005年11月にチュニジアにおいて開催された世界情報社会サミット(W SIS)に総務大臣等が参加した他、上記の通り各種会合、協議に参加。		
(業務改善への取組状況)					
EU、フランス、米国、カナダ、豪州、フィンランド、スウェーデン、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、カンボジア等と協議を実施するとともに、以下のような国際会議等に参加。各国からハイレベルな実務者が参加する会議・会合において、国際的な課題に対し、十分に対処できる者が参加した。					
<ul style="list-style-type: none"> ・2005年11月にチュニジアにおいて開催された世界情報社会サミット(W SIS)に総務大臣等が参加 ・APEC第6回電気通信・情報担当大臣会合に大臣政務官が参加 ・電子商取引に関する世界ビジネス会議 CEOサミットに総務審議官が参加 ・2006年3月にカタールにおいて開催された世界電気通信開発会議(WTDC)に総務審議官等が参加 ・ASEAN+3電気通信及びIT担当大臣会合に総務審議官が出席、アジア太平洋地域への協力について基調講演 ・2005年10月、2006年3月のOECD/ICCP本会合ほか各作業部会の会合、ワークショップ等に多数参加 ・APT総会・管理委員会等に出席、アジア・太平洋地域の情報通信の課題等について議論を実施 等 					
アジア・ブロードバンド計画(総務省と関係府省により2003年3月に策定。アジアにおけるブロードバンド環境の整備を図るための行動計画。)関連					
<ul style="list-style-type: none"> ・2005年10月に、具体的施策をさらに積極的に推進していくため、「アジア・ブロードバンド推進会議」を開催。関連施策の進捗状況や、今後の進め方を検討した。 ・2005年2月には、「アジア・ブロードバンド推進会議」ワーキンググループを開催し、状況の変化を踏まえた計画の見直しを始めたところ。 					
本施策に関する課題等の状況	引き続き、定期協議・政策対話、国際機関等の国際会議に我が国が積極的に参加し、政策協調を図ることが必要。我が国の情報通信分野に対する諸外国の理解不足と諸外国の情報通信市場に対する理解不足が存在しており、国際セミナーの開催や、新たな調査研究を行い、諸外国との相互理解を深めることが必要。また、そのための体制整備を図る必要がある。	予	制	事	
	アジア太平洋電気通信共同体(APT)、国際電気通信連合(ITU)、経済協力開発機構(OECD)、ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)等に対し、資金・人材の両面から継続的な貢献が必要。	予	制	事	
	国際共同実験については、目標達成に向けて着実に実施されているが、成果をアジア地域へ普及させるための戦略等を踏まえた取組み、拡充が必要。	予	制	事	
	各国の事業者や消費者の負担軽減のため、引き続き電気通信機器に関する国際的な相互承認を推進。このため既に締結している相互承認協定(MRA)を引き続き適格に運用するとともに新たなMRAの実施可能性を検討する。特に米国との間で相互承認協定の締結交渉を行っており、同協定が署名され次第、国内担保法を国会へ提出する。	予	制	事	
本施策に関する専門家の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験にかかる評価会 国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験については、上記評価会において中間評価(平成16年12月)及び年度末評価(平成17年3月)を実施し、施策の実施手段等に関する意見を伺ったところ、「各案件の成果を活用して汎用的に利用できるよう検討する等、アジア地域へ成果を普及させるための戦略が必要」「国際回線容量の拡充が必要」等の意見があり、評価の参考とした。 ・アジア・ブロードバンド計画推進会議 「アジア・ブロードバンド計画推進会議」及びワーキンググループにおいて、「インフラの普及状況を踏まえた援助を行うべき」、「日本の国益も見据えた協力を行うべき」等の意見があり、評価の参考とした。 				
本施策に関する主な資料	<ul style="list-style-type: none"> ・世界情報社会サミット「基本宣言」、「行動計画」 http://www.itu.int/wsis/documents/doc_multi-en-1161 1160.asp ・アジア・ブロードバンド計画ホームページ http://www.dosite.jp/asia-bb/jp/index.html 				